

『PCA給与hyper』 リビジョンアップに伴う機能変更について

KDH200731

本紙では、『PCA 給与 hyper』のバージョン 1.0、リビジョン 4.11 のプログラムでの仕様変更点をまとめております。

操作方法などの詳細につきましては、ヘルプをご覧ください。

※旧製品からの変更点ではありませんのでご注意ください。

◇厚生年金標準報酬月額の上限改定に対応

令和 2 年 9 月 1 日からの標準報酬月額の上限改定に対応しました。

互換性に関する変更点

◇APIの変更について

以下の項目を更新しました。

- ・ 社会保険マスター 等級 種別 2 (厚生年金) の 上限を変更 (31→32)
- ・ 社員社会保険 [厚生年金保険]等級 上限を変更 (31→32)

◇汎用データの変更について

以下のデータレイアウトが変更になりました。

- ・ 外部マスター
 - 社会保険料率情報(20108 番) 厚生年金保険等級数の値範囲
 - 社会保険(20609 番) 厚生年金等級の値範囲
- ・ 汎用データ
 - 社員マスター 厚生年金等級の値範囲